

平成23年度

南中山地区自治振興会総会資料



「奈良」 薬師寺へ 赤米奉納 稲刈り風景 南中山小学校の5年生

日時 平成23年4月28日(木)

午後7時30分より

会場 南中山公民館 軽運動場

南中山地区自治振興会

わたしたちの誓い

— 越前市民憲章 —

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいつそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

一、わたしたちは、日野の峰のように、高い理想をいだき、豊かな未来をきずきます。

一、わたしたちは、日野の流れのように、うるおいと安らぎのある環境をつくります。

一、わたしたちは、桜の木のように、力強くすこやかに成長します。

一、わたしたちは、菊の花のように、やさしさと思いやりをもって助けあいます。

一、わたしたちは、国府の文化と匠たくみの技を生かし、学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

平成23年度南中山地区自治振興会総会次第

1. 開会
2. 越前市民憲章唱和
3. 南中山地区自治振興会会長あいさつ
4. 来賓祝辞
5. 議長選出
6. 総会成立宣言
7. 議 事
 - 第1号議案
平成22年度事業経過並びに収支決算の承認について（監査報告）
 - 第2号議案
平成23年度南中山地区自治振興会会費（案）について
 - 第3号議案
平成23年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
 - 第4号議案
平成23年度南中山地区自治振興会 役員の承認について
8. 議長解任
9. 閉会あいさつ
10. 閉会

第1号議案

平成22年度事業経過並びに収支決算の承認
について

(監査報告)

平成22年度 事業報告

平成22年4月1日～平成23年3月31日

部門	平成22年度事業	参加人数	事業実績
全体	総会 4月28日(水)	95名	代議員41名 地区民多数参加にて、事業及び予算承認。役員決定。
	全体会 5月19日(水)	90名	全体会後各部会内において役員決定。部会の運営方針説明後、活動方針や事業内容などを検討。
	市長と語ろう地域ミーティング 5月13日(木)	120名	市長より事業と予算についての説明後、地域の課題について意見交換
	市民と議会の語る会 11月17日(水)	26名	市議 6名 地区民 20名参加 地域の課題を取り上げ、参加市議との意見交換を実施
	理事会		年 3回
	部長会		年 2回
	事務局会議		年 5回
健康スポーツ部会	南中山地区体育祭 9月 5日(日)	700名	晴天の下、地区住民700名が各競技に取り組んだ。皆さんが一堂に会する数少ないイベントで、親睦と融和を図る事ができた。
	スポーツ振興事業 7月4日(日)	55名	ソフトバレーボール大会 地区住民がソフトバレーボールを楽しみながら、親睦・交流を図った。 優勝:東庄境A、次勝:野岡、三位:山室・東庄境B
		8月15日(日)	170名
	食育支援事業 6月 6日(日)	15名	ほお葉飯作り 前日に三里山からほう葉を採ってきて、当日ほう葉めしを作って食した。
	12月4日(土)	19名	ワイン講座(青少年育成部会と共催) ワインソムリエ秋山氏を招き、ワインの楽しみ方やワインと健康などの基礎知識について学んだ
	1月22日(土) 23日(日)	60名	味噌作り 二日間にわたり、味噌の寒仕込みを行った。これでまたおいしい味噌が食べられると、参加者は笑顔でした。
	健康づくり事業 10月24日(日)	100名	健康講演会、健康チェックなどで、健康に対する意識向上を図った。虫歯のない3歳児の表彰を実施した。 そばを打ち販売したほか、ふるまい鍋、三色おはぎ販売などを通して食の大切さを知ってもらった。
福祉推進	ふれあいサロン事業 年間を通じ各地区で実施	延べ 2,302名	各町内1～2ヶ月単位で、自宅に引きこもりがちな高齢者の集まる場(サロン)を開催し、介護予防講座や室内の軽体操、食事会などを行った。近くの集会場で参加でき、マンネリ化になることもなく楽しく運営されている。

平成22年度 事業報告

平成22年4月1日～平成23年3月31日

部門	平成22年度事業	参加人数	事業実績
福祉推進部会	リーダー養成講座 研修会 年4回	73名	「転ばぬ先の杖、元気なうちから介護予防を」と題して研修会を4回開催。認知症の予防や、食の大切さ、口腔ケア、介護予防、ワークショップ等について学んだ。
	7月20日(火)	8名	鯖江市の高年大学を視察見学。広大な設備で、学校で学ぶという雰囲気が出ており、参加者もいきいきと学んでいた。
	高齢者学習事業 10月28日(木)	67名	郷土の産業と文化に触れることを目的に、散策もかねて越前打ち刃物展と菊人形見学を実施した。募集にて67名の参加があり、有意義な研修となった。
		101名	地区の高齢者が生き生きと社会参加できるよう、意識啓発をめざして南中山公民館との共催で学習会を開催。寿大学研修会や閉校式等を助成。
青少年育成部会	体験型育成事業 2月19日(土)	65名	「アートで遊ぼう」を開催。三世代65名が参加し、作品を完成。昼食は講師の水墨画アーティストMAGO氏と手作りカレーライスを食べながらコミュニケーションをとった。
	ふれあい型育成事業	144名	七夕まつり 7月3日(土) 手遊び、パネルシアター、腹話術 餅つき大会 10月24日(日) 三世代で交流する事で、お年寄りを大切に思う気持ちが深まり、先人の知恵に学ぶ事ができる。
	青少年活動支援事業		公民館、PTAなど、青少年育成活動に協力・支援を行った。青少年が地域の活動に関心を持つきっかけ作りが出来た。
生活環境部会	環境美化推進事業	1000名	各町内の公園・公民館周辺・堤防の清掃を実施。地域の美化を推進。
		65名	花と緑の事業 2月 各町内の独居老人宅・公民館の玄関先を飾る寄せ植えを作成。花環境の確認。
	自然環境保全事業	700名	河川クリーンキャンペーン事業 6月～8月 鞍谷川・月尾川・服部川の草刈りと清掃を実施。地域の河川に対する美意識を確認。
		114名	環境パトロール事業 不法投棄防止看板設置と、子供会による清掃を実施。生活環境に対する美意識を確認。
安全防災部会	交通安全事業	20名	納涼祭でのうちわ配布や幼稚園へのプレゼントなどを通して、交通安全PRを実施
	防犯事業	5名	防犯の為、南中山地区のパトロールを実施
	防災事業 8月29日(日)	50名	越前市水害対策総合訓練に参加。地区民の防災意識の向上にむけ、防災訓練を実施。

平成22年度 事業報告

平成22年4月1日～平成23年3月31日

部門	平成22年度事業	参加人数	事業実績
伝統文化部会	伝統文化推進事業	60名	小学5年生対象として赤米を通して地域歴史学習 ・10月29日(金)赤米刈り取り ・11月16日(火)赤米を奈良薬師寺へ奉納 ・『赤米の里看板』設置(国中)を通して、赤米と南中山地区の歴史をアピール
地域事業部会	地区要望検討事業		地区課題の検討及び要望事項のとりまとめについては、理事会等で随時協議・検討を重ねた
	防犯灯設置事業		住民が安全に暮らせるように、東庄境町、新堂町、中津山町、仲山町の4地区の防犯灯設置に対して助成を行った。
	狭隘道路除雪事業		平成22年度は、1月下旬に大雪となり、各集落においては、平年よりも多く狭隘道路の除雪が行われた。住民にとって、冬季の除雪は大きな課題である。
	集落交流支援事業		南中山地区の10集落において、体育祭、納涼祭、文化祭、公民館まつりなどが開催されて、地域住民の交流に大いに役立った。
	生活環境施設整備事業		山室町において道路舗装工事が必要になったため、地域事業部会で検討の上、助成を行った。住民の快適生活のため、さらに幅広く事業内容を検討して対応していく必要がある。
実行委員会	文化祭健康ふれあい祭 10月24日(日)	1,000名	「文化祭健康ふれあいまつり」を実施 健康に関するイベントとともに、区民の作品展示や発表、バザーなどが行われた。
	南中山地区納涼祭 8月7日(土)	1,000名	ふるさと祭「納涼祭」実施 保育園の太鼓演技・各町内対抗歌合戦・盆踊り・花火・出店各種。お化け屋敷・ゴミの分別等新規の取り組みもあった。
	市サマーフェスティバル 8月13日(金)	105名	本年度は南中山地区が今立4地区のとりまとめ団体として事業を推進。多くの参加を得て、踊り、山車部門とも入賞。
総務部会	広報事業	地区内全戸配布	公民館との共催により、毎月発行。自治振興会関連事業の案内や実施内容の紹介を通して、自治振興会に関する理解を深め、活動参加への意識啓発を行った。
	男女共同参画事業 7月16日(金)	20名	公民館との共催により、「もし、私や家族がうつになったら」と題して研修会を実施。社会の変化によって身近な問題として受け止め、多数の質問があった。
	各団体支援事業 6月20日(日)	22名	自治振興会及び各種団体対象の視察研修会を主催。宝塚市西谷地区のまちづくり協議会との交流研修を実施した。
	各実行委員会の支援事業		納涼祭、文化祭健康ふれあい祭り、市サマーフェスティバル実行委員会の運営支援を実施。 2月12日(土)～13日(日)雪まつり実験！開催
	自治振興会の運営事業		自治振興会を運営するための諸会議を運営。自治振興会活動に必要な諸業務を実施。

平成22年度南中山地区自治振興会決算

平成22年4月1日から平成23年3月31日

【収入の部】

単位:円

項 目	平成22年度 予 算 額	平成22年度 決 算 額	増減	収入項目の内訳
前年度繰越金	626,450	626,450	0	
自治振興会会費	980,000	965,000	△ 15,000	集落会費 965,000 事業所会費 0
市交付金	5,775,000	7,068,000	1,293,000	
助成金	445,000	783,584	3,584	市社会福祉協議会助成金 273,584 青少年健全育成助成金 60,000 三谷財団 300,000 河川環境づくり補助金 150,000
寄付金	900,000	1,228,000	328,000	ふるさと祭り寄付ほか
事業収入	570,000	736,600	166,600	企画事業会費 684,436 地域事業負担金 52,164
その他の収入	0	556	556	預金利息ほか
合 計	9,296,450	11,408,190	2,111,740	

【支出の部】

単位:円

項 目	平成22年度 予 算 額	平成22年度 決 算 額	増減	主 な 事 業
健康スポーツ事業費	600,000	987,231	387,231	南中山地区体育祭ほか
福祉推進事業費	550,000	657,502	107,502	ふれあいサロン事業ほか
青少年育成事業費	450,000	375,237	△ 74,763	体験型育成事業ほか
生活環境事業費	700,000	611,736	△ 88,264	環境美化推進事業ほか
安全防災事業費	300,000	97,755	△ 202,245	防犯・防災事業ほか
伝統文化事業費	150,000	543,644	393,644	伝統文化推進事業ほか
地域部会事業費	2,700,000	3,185,196	485,196	生活環境施設整備、狹隘道路除雪事業ほか
実行委員会事業費	1,400,000	1,835,313	435,313	納涼祭・文化祭ほか
総務部会事業費	2,200,000	2,009,233	△ 190,767	自治振興会の広報、運営、会議ほか
予備費	246,450	0	△ 246,450	
次年度繰越	0	1,105,343	1,105,343	
合 計 ①	9,296,450	11,408,190	2,111,740	

自己財源率	平成22年度収入合計	11,408,190	①
	前年度繰越金	626,450	②
	会 費	965,000	③
	その他収入	2,054,600	④
	自己財源率	28	(③+④)/(①-②)*100

※自己財源比率は20%以上

南中山地区地域自治振興会事業(平成22年度)

(基礎・協働事業 地域ふれあい事業 特別事業)

(単位:円)

事業名	事業内容	平成22年度予算		平成22年度決算	
		事業費	事業収入額	事業費	事業収入額
越前市地域自治振興事業交付金	越前市より地域自治振興事業に対する交付金		5,775,000		7,068,000
地区会費	各区会費(旧振興協議会費)、事業所会費		980,000		965,000
1. 健康スポーツ部会					
①	南中山地区体育祭	9月5日(日)	330,000	0	481,469
②	スポーツ振興事業		80,000	20,000	93,735
③	食育支援事業		80,000	30,000	314,602
④	健康づくり事業		80,000	10,000	96,885
⑤	部会事務事業	部会内の事務にかかわる事業	30,000	0	540
	小計		600,000	60,000	987,231
2. 福祉推進部会					
①	ふれあいサロン事業	サロン事業・高齢者社会参加事業	300,000		366,722
②	リーダー養成事業	福祉リーダー研修事業	30,000	270,000	5,404
③	高齢者学習事業	高齢者が元気でいきいきするための学習事業	190,000		279,796
④	部会事務事業	部会内の事務にかかわる事業	30,000		3,580
	小計		550,000	270,000	657,502
3. 青少年育成部会					
①	体験型育成事業	野外体験・伝統産業の体験事業	100,000	20,000	103,898
②	ふれあい型育成事業	3世代ふれあい事業	150,000	20,000	99,341
③	青少年活動支援事業	児童館・公民館・PTAとの共催事業、研修事業	150,000	70,000	171,868
④	部会事務事業	部会内の事務にかかわる事業	50,000	0	130
	小計		450,000	110,000	375,237
4. 生活環境部会					
①	環境美化推進事業	逢坂山公園整備事業・南越中砂塵対策事業等	410,000	0	356,263
②	自然環境保全事業	河川草刈り作業・環境研修事業	250,000	115,000	230,400
③	部会事務事業	部会内の事務にかかわる事業	40,000	0	25,073
	小計		700,000	115,000	611,736
5. 安全防災部会					
①	交通安全事業		70,000		47,810
②	防犯事業		100,000		14,400
③	防災事業		100,000		33,010
④	部会事務事業	部会内の事務にかかわる事業	30,000	0	2,535
	小計		300,000	0	97,755

南中山地区地域自治振興会事業(平成22年度)

(基礎・協働事業 地域ふれあい事業 特別事業)

(単位:円)

事業名	事業内容	平成22年度予算		平成22年度決算	
		事業費	事業収入額	事業費	事業収入額
6. 伝統文化部会					
①	伝統文化推進事業	130,000	30,000	529,244	300,000
②	部会事務事業	20,000	0	14,400	
	小計	150,000	30,000	543,644	300,000
7. 地域事業部会					
①	地区要望検討事業	30,000		5,950	
②	防犯灯設置事業	60,000		60,000	
③	狭隘道路除雪事業	1,360,000	0	2,639,466	
④	集落交流支援事業	400,000	0	295,900	
⑤	生活環境施設整備事業	800,000	300,000	173,880	52,164
⑥	部会事務事業	50,000		10,000	
	小計	2,700,000	300,000	3,185,196	52,164
8. 実行委員会					
①	文化祭健康ふれあい祭り	50,000		64,050	
②	南中山地区納涼祭	1,200,000	900,000	1,500,990	1,228,000
③	市サマーフェスティバル	100,000		264,876	29,166
④	部会事務事業	50,000		5,397	
	小計	1,400,000	900,000	1,835,313	1,257,166
9. 総務部会					
①	広報事業	300,000		264,640	
②	男女共同参画事業	50,000		20,000	
③	各団体支援事業	300,000	90,000	286,491	111,450
④	各実行委員会の支援事業	50,000		8,446	
⑤	自治振興会の運営事業	1,500,000	40,000	1,429,656	21,000
	小計	2,200,000	130,000	2,009,233	132,450
	予備費	246,450			
	合計	9,296,450	9,296,450	10,302,847	11,408,190

前年度繰越金

626,450

626,450

銀行利息

-

556

雑収入

-

次年度繰越

-

1,105,343

監 査 報 告 書

下記の事項に関して、監査を実施いたしましたので報告いたします。


記

1. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの南中山地区自治振興会事業実施に当たり、各事業が適正に実施されたか。
2. 各事業実施に当たり、事業計画・請求書・領収書等付属書類が適正に整備されているか。
3. 事業費の入金及び出金は、所定の手続きを得て処理されているか。
4. 印章・預金通帳及び関係会計諸帳簿の記載及び保管は、適正にされているか。
5. 各諸帳簿の決裁手続きは、適正になされているか。
6. 備品購入後、備品台帳に記載し備品管理を適正に行っているか。
7. その他受付文書・発送文書の諸手続き及び会議録等自治振興会運営における関係書類の保管は、適正になされているか。


以上の項目に関して、監査を実施いたしました。

平成23年4月18日

監事


市橋 孝介 

監事


藤井 藤男 

意 見 書

監事

市橋 孝介 

監事

藤井 藤男 

平成23年4月18日 自治振興会の事業運営並びに、会計監査を実施いたしましたので、それに関する意見書は下記のとおりであります。

記

1. 平成22年4月1日より平成23年3月31日までの南中山地区自治振興会事業が適正に実施されていた。
2. 各事業実施に当たり、事業計画・請求書・領収書等付属書類は適正に整備されていた。
3. 事業費の入金及び出金は、所定の手続きを得て処理されていた。
4. 印章・預金通帳及び関係会計諸帳簿の記載及び保管は、適正になされていた。
5. 各諸帳簿の記載及び保管は、適正になされていた。
6. 備品台帳の記載及び保管は、適正になされていた。
7. その他受付文書・発送文書の諸手続き及び会議録等自治振興会運営における関係書類は、適正になされていた。
8. 預金通帳の残高は、元帳と一致していた。

第2号議案

平成23年度南中山地区自治振興会会費(案)
について

平成23年度南中山地区自治振興会の会費は次のとおりとする。

1. 町内会費

町内ごとの基準世帯数は、平成23年2月1日現在の住民基本台帳登録世帯数とする。

(単位：円)

町内名	戸数	戸数割 (@1,000)	均等割	合 計
野岡町	178	178,000	3,000	181,000
山室町	103	103,000	3,000	106,000
東庄境町	118	118,000	3,000	121,000
西庄境町	85	85,000	3,000	88,000
国中町	63	63,000	3,000	66,000
中津山町	129	129,000	3,000	132,000
仲山	37	37,000	3,000	40,000
新堂町	64	64,000	3,000	67,000
赤坂町	108	108,000	3,000	111,000
富士見台	12	12,000	3,000	15,000
下戸板	3	3,000		3,000
マインドタウン	35	35,000	3,000	38,000
合 計	935	935,000	33,000	968,000

2. 事業所会費

その都度、理事会の承認を受け、会長が決定する。

第3号議案

平成23年度事業計画(案)並びに収支予算
(案)について

南中山地区 地域自治振興計画体系表

南中山地区のキャッチフレーズ						
【みんなが手をつなぎ 微笑む地域をつくろう】						
担当部門	地区の将来像	地区の基本方針	実現するための事業	実施年度		
				22	23	24
健康 部 ス ポ ー ツ	元気で活気あ ふれる地域	「スポーツ」と「食」を 通して健康づくり推 進を図る	(1)南中山地区体育祭	○	○	○
			(2)スポーツ振興事業	○	○	○
			(3)食育支援事業	○	○	○
			(4)健康づくり事業	○	○	○
福 祉 推 進	安心とやすらぎ のある地域	心豊かな子育て・長 寿福祉社会を目指 す	(1)ふれあいサロン事業	○	○	○
			(2)リーダー養成事業	○	○	○
			(3)高齢者学習事業	○	○	○
青 少 年 育 成	健やかな心を 育む地域	青少年の健全育成 と心のふれあいを図 る	(1)体験型育成事業	○	○	○
			(2)ふれあい型育成事業	○	○	○
			(3)青少年活動支援事業	○	○	○
境 生 活 部 会	自然豊かで心 安らぐ地域	美しい環境を保全 し、住民の環境意識 の向上を図る	(1)環境美化推進事業	○	○	○
			(2)自然環境保全事業	○	○	○
安 全 防 災 部 会	安全・安心に住 める地域	思いやりのある安 心・安全な町をつく る	(1)交通安全事業	○	○	○
			(2)防犯事業	○	○	○
			(3)防災事業	○	○	○
化 伝 統 部 会 文	郷土の伝統と 文化を誇る地 域	郷土の伝統文化を 生かし継承する町 づくり	(1)伝統文化推進事業	○	○	○
地 域 事 業 部 会	地区課題に取り 組み夢ある地 域づくりを目指 す	地区内施設の整備 と地区民のコミュニ ケーションを図る	(1)地区要望検討事業	○	○	○
			(2)防犯灯設置事業	○	○	○
			(3)狭隘道路除雪事業	○	○	○
			(4)集落交流支援事業	○	○	○
			(5)生活環境施設整備事業	○	○	○
実 行 委 員 会		地区住民のふれあ い交流を促進する	(1)文化祭健康ふれあい祭	○	○	○
			(2)南中山地区納涼祭	○	○	○
			(3)市サマーフェスティバル	○	○	○
総 務 部 会		自治振興会、事務 局の円滑な運営を めざす	(1)広報事業	○	○	○
			(2)男女共同参画事業	○	○	○
			(3)各団体支援事業	○	○	○
			(4)各実行委員会の支援事業	○	○	○
			(5)自治振興会の運営事業	○	○	○

平成23年度南中山地区自治振興会予算（案）

平成23年4月1日から平成24年3月31日

【収入の部】

単位：円

項 目	平成23年度 予 算 額	平成22年度 決 算 額	増 減	収入項目の内訳	
前年度繰越金	1,105,343	626,450	478,893		
自治振興会会費	978,000	965,000	13,000	集落会費	968,000
				事業所会費	10,000
市交付金	5,221,000	7,068,000	△ 1,847,000		
助成金	774,000	783,584	△ 9,584	市社会福祉協議会助成金	270,000
				青少年健全育成助成金	60,000
				地域組織活動育成事業補助金	189,000
				河川環境づくり補助金	255,000
寄付金	900,000	1,228,000	△ 328,000	ふるさと祭り寄付ほか	
事業収入	921,000	726,600	194,400	企画事業会費	521,000
				地域事業負担金	400,000
その他の収入	0	556	△ 556	預金利息ほか	
合 計	9,899,343	11,398,190	△ 1,498,847		

【支出の部】

単位：円

項 目	平成23年度 予 算 額	平成22年度 決 算 額	増 減	主 な 事 業
健康スポーツ事業費	880,000	987,231	△ 107,231	南中山地区体育祭ほか
福祉推進事業費	560,000	657,502	△ 97,502	ふれあいサロン事業ほか
青少年育成事業費	660,000	375,237	284,763	体験型育成事業ほか
生活環境事業費	685,000	611,736	73,264	環境美化推進事業ほか
安全防災事業費	330,000	97,755	232,245	防犯・防災事業ほか
伝統文化事業費	150,000	543,644	△ 393,644	伝統文化推進事業ほか
地域部会事業費	2,540,000	3,185,196	△ 645,196	生活環境施設整備、狭隘道路除雪事業ほか
実行委員会事業費	1,500,000	1,835,313	△ 335,313	納涼祭・文化祭ほか
総務部会事業費	2,350,000	1,999,233	350,767	自治振興会の広報、運営、会議ほか
予備費	244,343	0	244,343	
次年度繰越	0	1,105,343	△ 1,105,343	
合 計 ①	9,899,343	11,398,190	△ 1,498,847	

自己財源率	平成23年度収入合計	9,899,343	①
	前年度繰越金	1,105,343	②
	会 費	978,000	③
	その他収入	1,821,000	④
	自己財源率	32	$(③+④)/(①-②)*100$

※自己財源比率は20%以上

第4号議案

平成23年度 南中山地区自治振興会役員の承認について

南中山地区自治振興会会則

(目的)

第1条 本会は、南中山地区（以下「地区」という。）住民が自ら地区の将来像を考えその実現に向けて行動することによって、住みよいまちづくりと住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、南中山地区自治振興会（以下「自治振興会」という。）と称する。

(事務所)

第3条 本会の事務所を南中山公民館内におく。

(区域)

第4条 自治振興会の区域は、越前市立南中山小学校区内とする。

(会員)

第5条 自治振興会の会員は、第4条に規定する区域に住所を有する住民及び本会の目的に賛同する地区内の事業所とする。

(会費)

第6条 自治振興会の会費は、総会において別に定める。

2 町内会費は町内ごとに、毎年度7月31日までに納入するものとする。

3 事業所会費は、事業所ごとに、随時納入するものとする。

(事業)

第7条 本会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域自治振興計画の策定及び見直し事業
- (2) スポーツ振興や健康増進事業
- (3) 地区福祉の推進事業
- (4) 青少年育成や子育て支援事業
- (5) 生活環境改善や美化活動事業
- (6) 安全防災と防火事業
- (7) 伝統文化や特産品開発事業
- (8) 地域自治振興活動を広く知らせるための広報事業
- (9) その他地域の課題解決のための事業

(組織)

第8条 組織は、南中山地区自治振興会組織表（別表1）のとおりとする。

2 本会は、年齢、男女や社会的地位等の差別を排除し、会員誰もが自由に参加できるものとする。

3 本会は、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

(役員)

第9条 本会に次の役員をおく。

会長	1名
副会長	3名
理事	25名以内
顧問	若干名
参与	若干名
監事	2名
事務局長	1名
会計	1名
事務局員	若干名

(役員を選出)

第10条 役員を選出は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 会長、副会長及び監事は、地区住民の中から理事会において選出し、総会で承認を受ける。

(2) 会長は、副会長の会長代理順位を定め、理事会の承認を得る。

(3) 理事は、次のとおりとする。

区長会理事	各町の区長をあてる
専務理事	事務局長をあてる
会計理事	会計をあてる
専門部会理事	各専門部会の部会長をあてる

(4) 顧問は、役員経験者の中から会長が指名する。

(5) 参与は、地区公民館長を含め、地区住民の中から会長が指名する。

(6) 事務局長、会計及び事務局員は、地区住民の中から会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

(3) 理事は、理事会を構成し、会務を掌理する。

(4) 顧問は必要に応じ意見を述べるができる。

(5) 参与は、会務に参与するとともに理事会にて意見を述べる。

(6) 監事は、自治振興会の会計、資産の状況を監査し、総会に報告する。また随時事業評価を行い、理事会にて意見を述べる。

(7) 事務局長は、会の事務を掌理する。

(8) 会計は、会の会計業務に従事する。

(9) 専門部会長は、部会の業務に従事する。

(10) 専門部会事務担当は、部会の事務、会計業務に従事する。

(役員任期)

第12条 役員任期は、2年とし、再任は、妨げない。ただし、理事のうち各町内区長の任期は、区長在任期間とする。

2 役員の中で欠員が生じたときには、補欠役員の補充を行うことができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第13条 地区内の各町及び事業所に代議員をおく。

2 各町の代議員の数は、町内代議員選出基準(別表2)の数とし、事業所を代表する代議員数は、5名以内とする。

3 代議員は、各町内において選出する。なお、事業所代議員は、事業所会員から選出する。

4 代議員は、届出制とし、その任期は1年とする。ただし、再任は、妨げない。

(会議)

第14条 本会の会議は、総会、理事会及び専門部会とする。

(総会)

第15条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、この会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。

2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたときのほか、代議員又は理事の3分の1以上の要求があったとき会長の招集により開催する。

4 総会は、代議員の3分の2以上の出席により成立する。ただし、委任状による代理出席を認める。

5 総会の議事は、出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

6 総会は、次の事項を審議する。

(1) 振興計画の策定及び見直し

(2) 会則の改正

(3) 事業計画及び予算

(4) 事業報告及び決算

(5) 総会で提案された事項

7 総会には、次の役職をおく。

議長 1名 書記 2名 議事録署名人 2名

8 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。

9 書記及び議事録署名人は、議長が指名する。ただし、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。

10 議長は、総会の議事進行を行う。

11 書記は、総会の議事について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は、事務局長が保管する。

(理事会)

第16条 理事会は、会長、副会長、理事及び参与をもって構成する。

2 理事会は会長が招集し、次の事項を審議し、各専門部とともに事業を実行する。

- (1) 本会運営の基本事項
- (2) 振興計画の策定及び見直し
- (3) 総会に付議する事項
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

3 理事会は、理事の3分の2以上の出席により成立する。議事は、出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、会長の決するところによる。

4 理事会の議長は、会長が行い、その議事録の作成は、事務局が行い、議長及び作成者が署名押印し、事務局が保管する。

(専門部会)

第17条 専門部会は、住民及び地区内の各種団体からの委員をもって構成する。

部会長は会長が委嘱し、副部会長は部会長が指名又は部会員の互選により選出する。

2 部会事務担当は、事務局員をあてる。

3 専門部会は、部会長が招集し、事業の企画、調整、運営実行を行う。

4 専門部会は、次の8部会とし、その主たる事業は次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| (1) 健康スポーツ部会 | 健康増進及びスポーツ振興に関する事業 |
| (2) 福祉推進部会 | 社会福祉の充実と推進に関する事業 |
| (3) 青少年育成部会 | 青少年の健全育成に関する事業 |
| (4) 生活環境部会 | 生活環境の美化及び保全に関する事業 |
| (5) 安全防災部会 | 安全及び防災に関する事業 |
| (6) 伝統文化部会 | 伝統文化及び教養の推進に関する事業 |
| (7) 地域事業部会 | 各町内の課題解決の為にを行う地域事業 |
| (8) 総務部会 | 統括事業、広報事業その他各部会に属さない事業及び各種実行委員会事業 |

(会計)

第18条 本会の経費は、会費、交付金、助成金、寄付金、事業収入及びその他の収入をもってあてる。

2 本会の経費は、総会で決議された予算の範囲内において用途の変更及び流用を

することができる。ただし、この場合は、理事会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(情報等の公開広報)

第20条 本会の会議等は、すべて公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算について地区住民に広く周知するものとする。

2 会員は、いつでも自治振興会の会計帳簿及び議事録又は会議記録を閲覧することができる。

(その他)

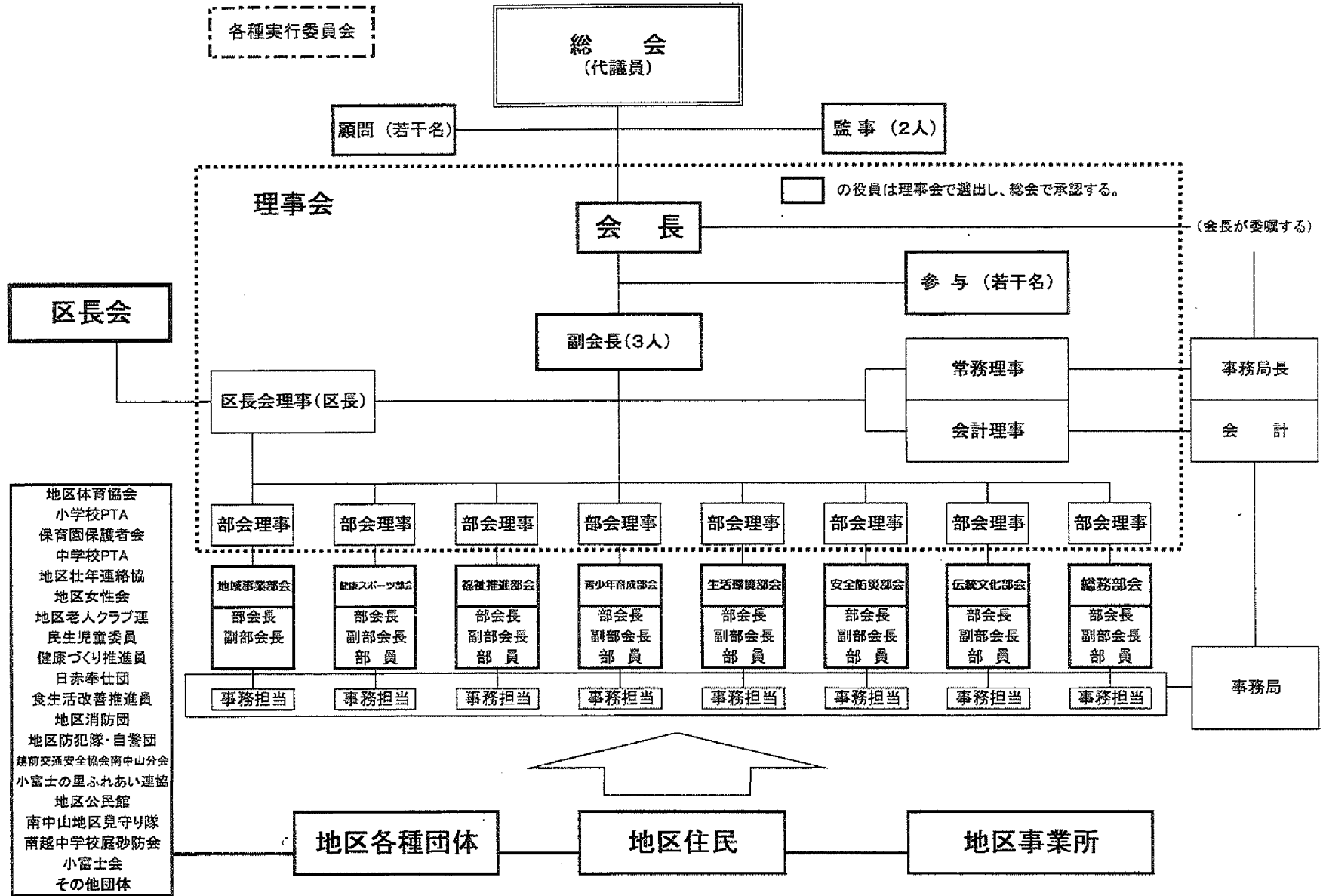
第21条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

附 則

- 1 平成18年度の会計年度は、第19条の規定にかかわらず施行の日から平成19年3月31日までとする。
- 2 この会則は、自治振興会設立前のときは、自治振興会準備委員会において承認を得た後、暫定的に思考し、設立総会后、平成18年5月20日より施行する。
- 3 自治振興会設立前の役員及び理事は、自治振興会準備委員会の役員及び理事をあてる。
- 4 平成19年4月19日、会則条文中及び 別表1の下記の単語の全てを改定する。
専門部→専門部会 部→部会 部事務担当→部会事務担当
部長→部会長 副部長→副部会長 各専門部→各専門部会
専門部長→専門部会長 専門部理事→専門部会理事
- 5 平成20年4月25日 会則(専門部会)第17条1、文中の専門部会長の選出方法を改定する。
- 6 平成22年4月28日 会則(役員)第9条、(役員の選出)第10条、(4)顧問、(役員の任務)第11条、(4)、(専門部会)第17条、4、部会数の増設と事業内容を改定する。

別表 1

南中山地区自治振興会組織図



別表2

町内代議員選出基準表

各集落の構成人口数	選出代議員数	備 考
100人以下	1名	下戸板、富士見台
101人~200人	2名	仲山町、マイト'タウ、
201人~300人	3名	国中町、新堂町
301人~400人	4名	山室町、西庄境町、赤坂町
401人~500人	5名	東庄境町
501人以上	6名	野岡町、中津山町

合計41名